

庁議における審議要旨

日時

令和8年1月23日 午後4時00分～午後4時40分

場所

庁議室

出席者

区長、副区長、副区長、総務企画部長、管理部長、区民生活部長、地域文化スポーツ部長、産業経済部長、環境清掃部長、福祉部長、健康推進担当部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、土木担当部長、会計管理部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長、広報課長

付議案件

- 1 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）
- 3 令和7年度補正予算案（2月会議）について
- 4 令和8年度当初予算案について

審議の要旨

- 1 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）
清掃リサイクル推進課長から上記2件について資料に基づき説明があり、了承。
（主な意見・質疑）
○清掃車両による事故のないように、ドライバーに対する研修等、具体的にどのような対応をするのか。
・ 安全衛生委員会を開催して注意喚起を行うとともに、館内放送で注意喚起を行う。見えにくい部分に補助ミラーをつけて目視できるようにする等の対策も講じ、事故のないよう努めていく。
- 3 令和7年度補正予算案（2月会議）について
財政課長から資料に基づき説明があり、了承。
- 4 令和8年度当初予算案について
財政課長から資料に基づき説明があり、了承。
（主な意見・質疑）
○今後、公共施設の建て替えをはじめとする様々な財政需要が生じるため、公共施設の総合管理計画の改定等も行い、財政状況の見通しについて整理し、各所管で共有しながら対応していく必要がある。

配付資料

- 1 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）
- 3 令和7年度補正予算案（2月会議）について
- 4 令和8年度当初予算案について

庁議付議予定案件
(令和8年1月23日 午後 4時00分～)

- 1 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）

（説明者 清掃リサイクル推進課長）
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額）

（説明者 清掃事務担当課長）
- 3 令和7年度補正予算案（2月会議）について

（説明者 財政課長）
- 4 令和8年度当初予算案について

（説明者 財政課長）

○ 今後の庁議日程

- | | | |
|----------|----|--------|
| 1月30日（金） | 午後 | 1時00分～ |
| 2月13日（金） | 午後 | 1時30分～ |

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の委任により専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による昭和52年10月4日荒川区議会議決（和解及び損害賠償額の決定に関する区長の専決処分について）に基づき、損害賠償額の決定を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月16日

荒川区長 滝口 学

法律上区の義務に属する損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	損害賠償額	相手方
清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額	令和7年12月10日	387,090円	区内在住男性

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の委任により専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による昭和52年10月4日荒川区議会議決（和解及び損害賠償額の決定に関する区長の専決処分について）に基づき、損害賠償額の決定を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年2月16日

荒川区長 滝口 学

法律上区の義務に属する損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	損害賠償額	相手方
清掃リサイクル推進課保有車両による物損事故における損害賠償額	令和8年1月9日	183,160円	三菱地所パークス株式会社

令和7年度補正予算案（2月会議）について

1 概要

令和7年度補正予算案（2月会議）について、その内容を報告する。

2 補正予算の規模及び財源

（単位：千円）

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	136,540,329	7,499,266	144,039,595

〔一般会計の財源〕 国庫支出金 832,860千円、都支出金 1,945,015千円
 財産収入 150,726千円、繰入金 4,570,665千円

3 補正事項

【一般会計（第7回）】

（1）氏名の振り仮名法制化にかかるシステム改修 7,068千円

氏名の振り仮名法制化に伴い、戸籍及び住民記録システムの改修にかかる経費を計上する。

（2）保育所等運営費 270,945千円

公定価格の改定に伴い、保育所等に支払う運営費の増額が必要であるため、所要の経費を計上する。

（3）生活保護費（医療扶助） 320,493千円

生活保護費のうち医療扶助について、実績の増加に伴い予算額の増額が必要であるため、所要の経費を計上する。

（4）都市計画道路、都市計画公園及び密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 6,750,034千円

以下の用地を土地開発公社から取得する。

- ① 補助193号線道路用地 1,020,774千円
- ② 宮前公園用地 2,822,008千円
- ③ 天王公園用地 2,066,401千円
- ④ 町屋公園用地 759,462千円
- ⑤ 密集住宅市街地整備促進事業用地(主要生活道路) 81,389千円

（5）基金積立金 150,726千円

利率の上昇や積極的な運用によって基金運用利子収入が増加したことに伴い、基金積立金の増額が必要であるため、所要の経費を計上する。

内 容

	<p>(6) 繰越明許</p> <p>事業が年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越す。</p> <p>① 物価高騰対応給付金支給事業 7年度予算額 1,116,435千円 うち翌年度繰越額 927,582千円</p> <p>② 氏名の振り仮名法制化にかかるシステム改修 7年度予算額 8,696千円 うち翌年度繰越額 8,696千円</p> <p>③ 物価高対応子育て応援手当支給事業 7年度予算額 642,932千円 うち翌年度繰越額 6,387千円</p> <p>④ 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業 7年度交付決定額 56,815千円 うち翌年度繰越額 12,343千円</p> <p>⑤ 地域企業持続的成長（^ア ^ス ^クASC）プロジェクト 7年度予算額 17,813千円 うち翌年度繰越額 16,793千円</p> <p>⑥ 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助 7年度予算額 4,948千円 うち翌年度繰越額 2,130千円</p>			
<p>今後の予定</p>	<p>令和8年2月16日 本会議（議案提出）</p> <p>19日 総務企画委員会（議案審査）</p> <p>調整中 本会議（中間議決）</p>			
<p>議会等報告</p>	<p>開示予定日</p>	<p>区報</p>	<p>HP</p>	<p>記者会見</p>
<p>2月19日 総務企画委員会</p>	<p>委員会報告後</p>	<p>—</p>	<p>本会議議決後</p>	<p>—</p>

令和8年度当初予算案について

内 容	<p>1 概要 令和8年度当初予算案について、その内容を報告する。</p> <p>2 予算編成の基本的な考え方 令和8年度予算は、 『みんなの思いをつなぐ予算 ～いきいきと住み続けられる心豊かなまちを目指して～』 と位置付け、以下の4点を基本に編成を行った。</p> <p>(1) 少子高齢化や物価高騰の長期化、自然災害への備えなど、様々な課題に直面する区民生活を支え守るため、「子育て」、「教育」、「福祉」、「健康・医療」、「防災・防犯」、「まちづくり・環境」、「地域活性化・魅力発信」、「行政改革」等の各分野の施策について、積極果敢に展開すること</p> <p>(2) 明るい未来につながる区政の実現に向け、より幅広い区民参画を通じて、多様な意見を取り入れるなど、区民のニーズに的確に応える取組に重点的に予算を配分すること</p> <p>(3) 既存事業については、現行の枠組みにとらわれず、徹底した精査・見直しを図るなど、選択と集中の観点から、改めて再点検を行い、限られた財源を最大限有効に活用すること</p> <p>(4) 自主財源をはじめ、国庫補助金等の戦略的な財源確保に積極的に努めるとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を効果的に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと</p> <p>3 各会計の予算規模</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">8年度</th> <th style="width: 15%;">7年度</th> <th style="width: 15%;">増減額</th> <th style="width: 25%;">増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td style="text-align: right;">136,720</td> <td style="text-align: right;">131,930</td> <td style="text-align: right;">4,790</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険事業特別会計</td> <td style="text-align: right;">22,354</td> <td style="text-align: right;">22,937</td> <td style="text-align: right;">△583</td> <td style="text-align: right;">△2.5%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療特別会計</td> <td style="text-align: right;">6,179</td> <td style="text-align: right;">5,727</td> <td style="text-align: right;">452</td> <td style="text-align: right;">7.9%</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業特別会計</td> <td style="text-align: right;">20,592</td> <td style="text-align: right;">20,248</td> <td style="text-align: right;">344</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 令和8年度一般会計予算の主な特徴</p> <p>(1) 予算規模 いきいきと住み続けられる心豊かなまちを目指し、区として優先すべき施策に重点的に予算措置を行う一方、選択と集中の観点から既存事業の再点検・見直しを図るなど、メリハリをつけた予算編成を行った結果、前年</p>	区 分	8年度	7年度	増減額	増減率	一般会計	136,720	131,930	4,790	3.6%	国民健康保険事業特別会計	22,354	22,937	△583	△2.5%	後期高齢者医療特別会計	6,179	5,727	452	7.9%	介護保険事業特別会計	20,592	20,248	344	1.7%
区 分	8年度	7年度	増減額	増減率																						
一般会計	136,720	131,930	4,790	3.6%																						
国民健康保険事業特別会計	22,354	22,937	△583	△2.5%																						
後期高齢者医療特別会計	6,179	5,727	452	7.9%																						
介護保険事業特別会計	20,592	20,248	344	1.7%																						

度と比べ、率にして 3.6%増、金額にすると 48 億円増の 1,367 億円となった。(一般会計の予算規模としては過去最大)

(2) 歳入

特別区税は、好調な個人所得の影響による特別区民税の増などを見込み、前年度比 16 億円増の 225 億円、歳入の最も大きな割合を占める特別区財政調整交付金は、固定資産税や法人住民税が堅調に推移していることから、32 億円増の 514 億円となった。

また、基金繰入金については 73 億円を、特別区債は 20 億円を、それぞれ財源として活用している。

(3) 歳出

① 目的別歳出の内訳

総務費は、南千住図書館及び荒川ふるさと文化館や荒川遊園スポーツハウスの大規模改修などにより 21 億円増の 234 億円、民生費は、生活保護費や私立保育園運営費の増があるものの、組織改正に伴い、他の款に予算を組み替えた影響などにより 12 億円減の 672 億円、教育費は、峡田小学校増設校舎整備が終了するものの、組織改正に伴い、他の款から予算を組み替えた影響などにより、18 億円増の 151 億円となった。

② 性質別歳出の内訳

人件費は、職員給与費の増などの影響により 14 億円増の 230 億円、扶助費は、生活保護費や保育園運営費の増などにより 18 億円増の 384 億円、普通建設事業費は、南千住図書館及び荒川ふるさと文化館の大規模改修などの影響により 16 億円増の 184 億円となった。

(4) 基金残高と区債残高

令和 8 年度末時点におけるそれぞれの残高は、基金が 430 億円、区債が 131 億円となる見込みであり、基金残高が区債残高を大幅に上回っている。

しかしながら、今後、小中学校や本庁舎の建替えなど、大規模な財政需要が見込まれているため、引き続き、各種基金の確保・充実を図る必要がある。

5 添付資料

令和 8 年度荒川区予算案の概要

今 後 の 予 定	令和 8 年 2 月 1 6 日	本会議 (議案提出)
	2 5 日	予算に関する特別委員会
	~ 3 月 1 1 日	
	1 7 日	本会議 (議決)

議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
2 月 2 5 日 ~ 3 月 1 1 日 予算に関する特別委員会	委員会報告後	3 月 1 日号	本会議議決後	1 月 2 9 日

令和8年度

荒川区予算案の概要

令和8年1月

荒 川 区

目 次

1	予算編成の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入	3
4	歳出	5
5	基金残高と区債残高の推移	8
6	予算の主要な事業	9

1 予算編成の基本的な考え方

令和8年度予算は、

『みんなの思いをつなぐ予算
～いきいきと住み続けられる
心豊かなまちを目指して～』

と位置付け、以下の4点を基本に編成しました。

- 1 少子高齢化や物価高騰の長期化、自然災害への備えなど、様々な課題に直面する区民生活を支え守るため、「子育て」、「教育」、「福祉」、「健康・医療」、「防災・防犯」、「まちづくり・環境」、「地域活性化・魅力発信」、「行政改革」等の各分野の施策について、積極果敢に展開すること
- 2 明るい未来につながる区政の実現に向け、より幅広い区民参画を通じて、多様な意見を取り入れるなど、区民のニーズに的確に応える取組に重点的に予算を配分すること
- 3 既存事業については、現行の枠組みにとらわれず、徹底した精査・見直しを図るなど、選択と集中の観点から、改めて再点検を行い、限られた財源を最大限有効に活用すること
- 4 自主財源をはじめ、国庫補助金等の戦略的な財源確保に積極的に努めるとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を効果的に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予 算 規 模

- 令和8年度の一般会計予算は、いきいきと住み続けられる心豊かなまちを目指し、区として優先すべき施策に重点的に予算措置を行う一方、選択と集中の観点から既存事業の再点検・見直しを図るなど、メリハリをつけた予算編成を行った結果、前年度と比べ3.6%増の1,367億円となりました。
- 物価高騰に直面する区民や区内事業者への支援をはじめ、子育て・教育環境の整備、地域福祉の向上や防災・防犯対策の充実、安全・安心なまちづくり、地域活性化や魅力発信に資する取組など、区民ニーズにきめ細やかに応えるための施策に的確に予算を配分しました。
- 一般会計に、特別会計を合わせた全会計の予算規模は1,858億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	8年度	7年度	増減額	増減率
一 般 会 計	136,720	131,930	4,790	3.6%
国民健康保険事業特別会計	22,354	22,937	△ 583	△ 2.5%
後期高齢者医療特別会計	6,179	5,727	452	7.9%
介護保険事業特別会計	20,592	20,248	344	1.7%
計	185,845	180,842	5,003	2.8%

【参考】

荒川区の財政規模の推移（当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般会計	1,060	1,072	1,134	1,219	1,319	1,367
伸び率	△ 0.9	1.1	5.8	7.5	8.2	3.6
全会計	1,514	1,542	1,615	1,706	1,808	1,858
伸び率	△ 1.9	1.9	4.7	5.6	6.0	2.8

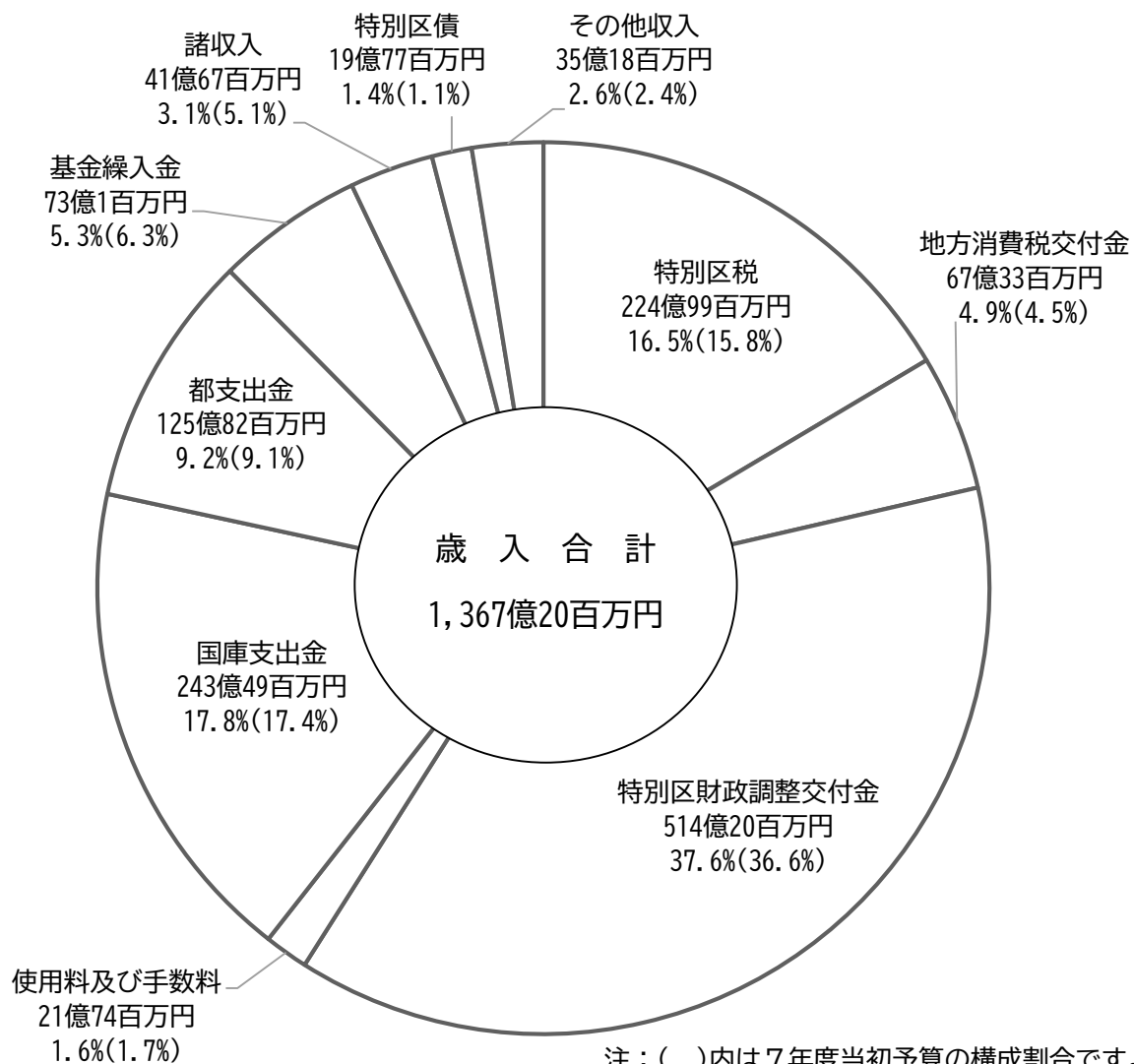
3 歳 入

- 特別区税は、好調な個人所得の影響による特別区民税の増などを見込み、前年度と比較して16億円増の225億円となりました。
また、歳入のうち最も大きな割合を占める特別区財政調整交付金は、固定資産税や法人住民税が堅調に推移していることから、32億円増の514億円となりました。
- 国庫支出金は、私立保育園運営に係る交付金の増などの影響により、14億円増の243億円、都支出金は、保育料第1子無償化に係る補助金の増などの影響により、6億円増の126億円を見込んでいます。
- 基金繰入金については、財政調整、災害対策及び公共施設整備などに73億円を、特別区債については、スポーツ施設の改修などに20億円を、それぞれ財源として活用します。

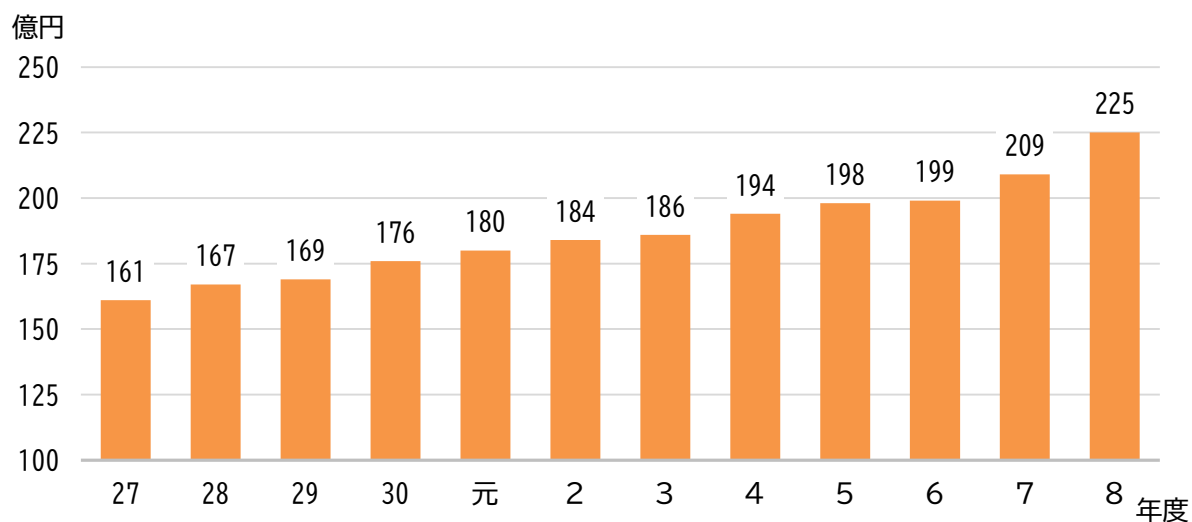
(単位：百万円)

区 分	8年度	7年度	増減額	増減率
特 別 区 税	22,499	20,891	1,608	7.7%
地 方 消 費 税 交 付 金	6,733	5,959	774	13.0%
特別区財政調整交付金	51,420	48,230	3,190	6.6%
使 用 料 及 び 手 数 料	2,174	2,290	△ 116	△ 5.1%
国 庫 支 出 金	24,349	22,924	1,425	6.2%
都 支 出 金	12,582	11,966	616	5.1%
基 金 繰 入 金	7,301	8,314	△ 1,013	△ 12.2%
諸 収 入	4,167	6,739	△ 2,572	△ 38.2%
特 別 区 債	1,977	1,436	541	37.7%
そ の 他	3,518	3,181	337	10.6%
計	136,720	131,930	4,790	3.6%

歳入の構成割合



特別区税の推移



注：6年度までは決算額、7、8年度は当初予算額です。

4 歳 出

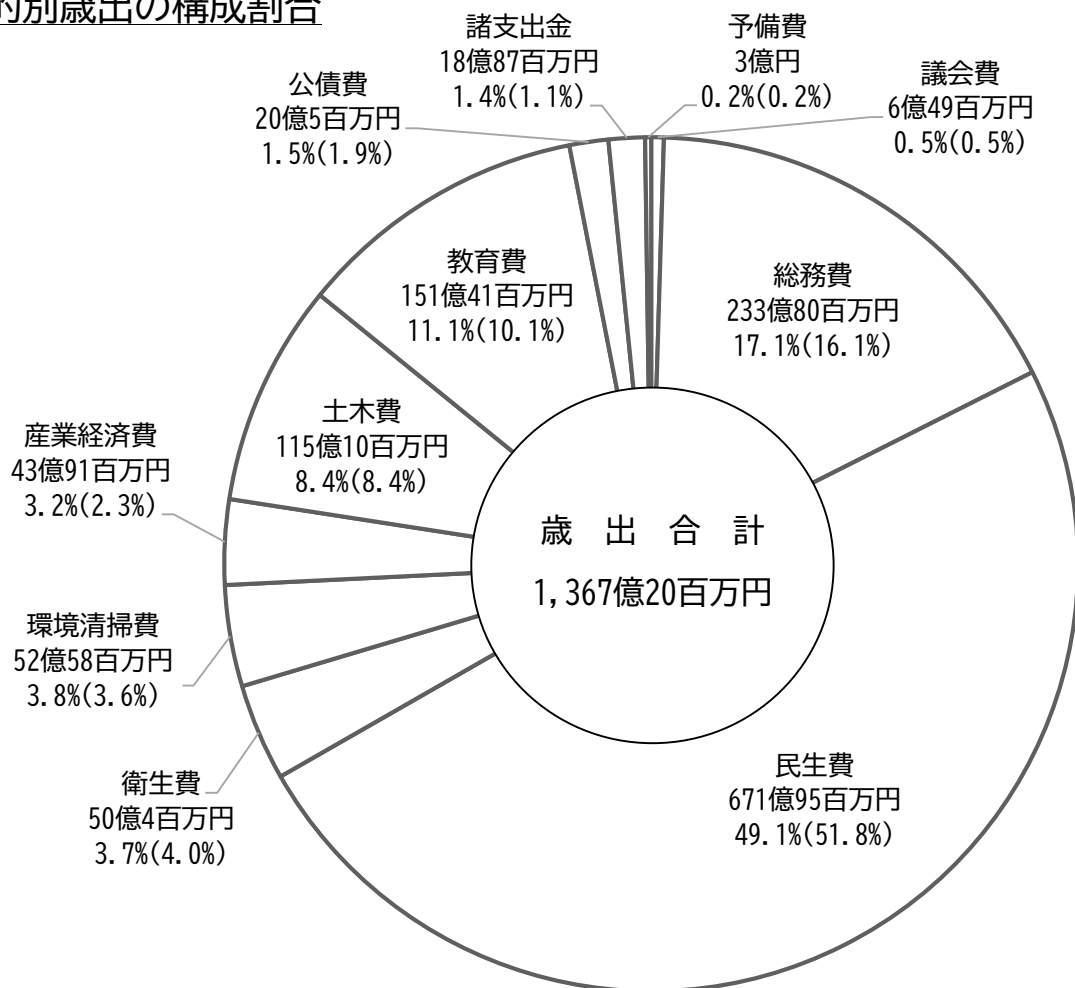
目的別内訳

- 目的別内訳では、総務費は、南千住図書館及び荒川ふるさと文化館、あらかわ遊園スポーツハウスの大規模改修などにより、21億円増の234億円、民生費は、生活保護費や私立保育園運営費の増があるものの、組織改正の影響などにより、12億円減の672億円、衛生費は、令和あらかわクリニック解体工事の完了などにより、3億円減の50億円、環境清掃費は、プラスチック回収費の増などにより、5億円増の53億円、産業経済費は、賃上げ企業への設備投資の優遇策や組織改正の影響などにより、14億円増の44億円、土木費は、宮前公園第三期の整備などにより、5億円増の115億円、教育費は、峡田小学校増設校舎の整備が終了するものの、組織改正の影響などにより、18億円増の151億円となりました。
- 公債費は、銀行借り入れの満期一括償還がないため、5億円減の20億円、諸支出金は、利率の上昇等による基金運用収入の増に伴い、5億円増の19億円となっています。

(単位：百万円)

区 分		8年度	7年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	649	649	0	0.0%
	総 務 費	23,380	21,308	2,072	9.7%
	民 生 費	67,195	68,373	△ 1,178	△ 1.7%
	衛 生 費	5,004	5,263	△ 259	△ 4.9%
	環 境 清 掃 費	5,258	4,782	476	10.0%
	産 業 経 済 費	4,391	2,999	1,392	46.4%
	土 木 費	11,510	11,028	482	4.4%
	教 育 費	15,141	13,335	1,806	13.5%
	公 債 費	2,005	2,494	△ 489	△ 19.6%
	諸 支 出 金	1,887	1,399	488	34.9%
予 備 費	300	300	0	0.0%	
計		136,720	131,930	4,790	3.6%

目的別歳出の構成割合



注：()内は7年度当初予算の構成割合です。

< 参考 >

区民一人当たりの予算額（一般会計）

目的別内訳	主な使い道	8年度	7年度	増減額
議会費	議会の運営等のために	2,887円	2,920円	△33円
総務費	安全・安心や区民施設の運営、文化振興等のために	104,011円	95,862円	8,149円
民生費	高齢者・障がい者等の福祉や子育て支援等のために	298,931円	307,601円	△8,670円
衛生費	区民の健康を守る事等のために	22,261円	23,678円	△1,417円
環境清掃費	清掃や環境保護、リサイクル事業等のために	23,391円	21,514円	1,877円
産業経済費	産業や観光の振興、就労支援等のために	19,534円	13,492円	6,042円
土木費	公園や道路の整備、再開発等の街づくりのために	51,205円	49,614円	1,591円
教育費	学校や幼稚園の運営等のために	67,358円	59,992円	7,366円

※ 7年度は令和7年1月1日、8年度は令和8年1月1日現在の人口を基にして算出しています。

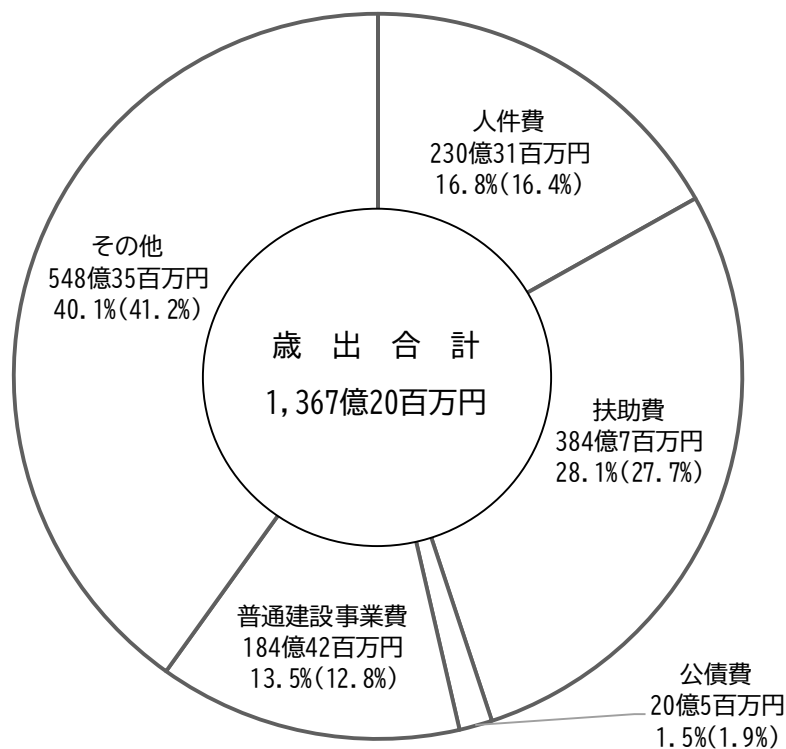
性質別内訳

- 性質別内訳では、人件費は、職員給与費の増などの影響により、14億円増の230億円、扶助費は、生活保護費や私立保育園運営費の増などにより、18億円増の384億円、普通建設事業費は、南千住図書館及び荒川ふるさと文化館の大規模改修などにより、16億円増の184億円となりました。

(単位：百万円)

区 分		8年度	7年度	増減額	増減率
性質別内訳	義務的経費	63,443	60,701	2,742	4.5%
	人件費	23,031	21,637	1,394	6.4%
	扶助費	38,407	36,570	1,837	5.0%
	公債費	2,005	2,494	△489	△19.6%
	普通建設事業費	18,442	16,857	1,585	9.4%
	その他	54,835	54,372	463	0.9%
計		136,720	131,930	4,790	3.6%

性質別歳出の構成割合

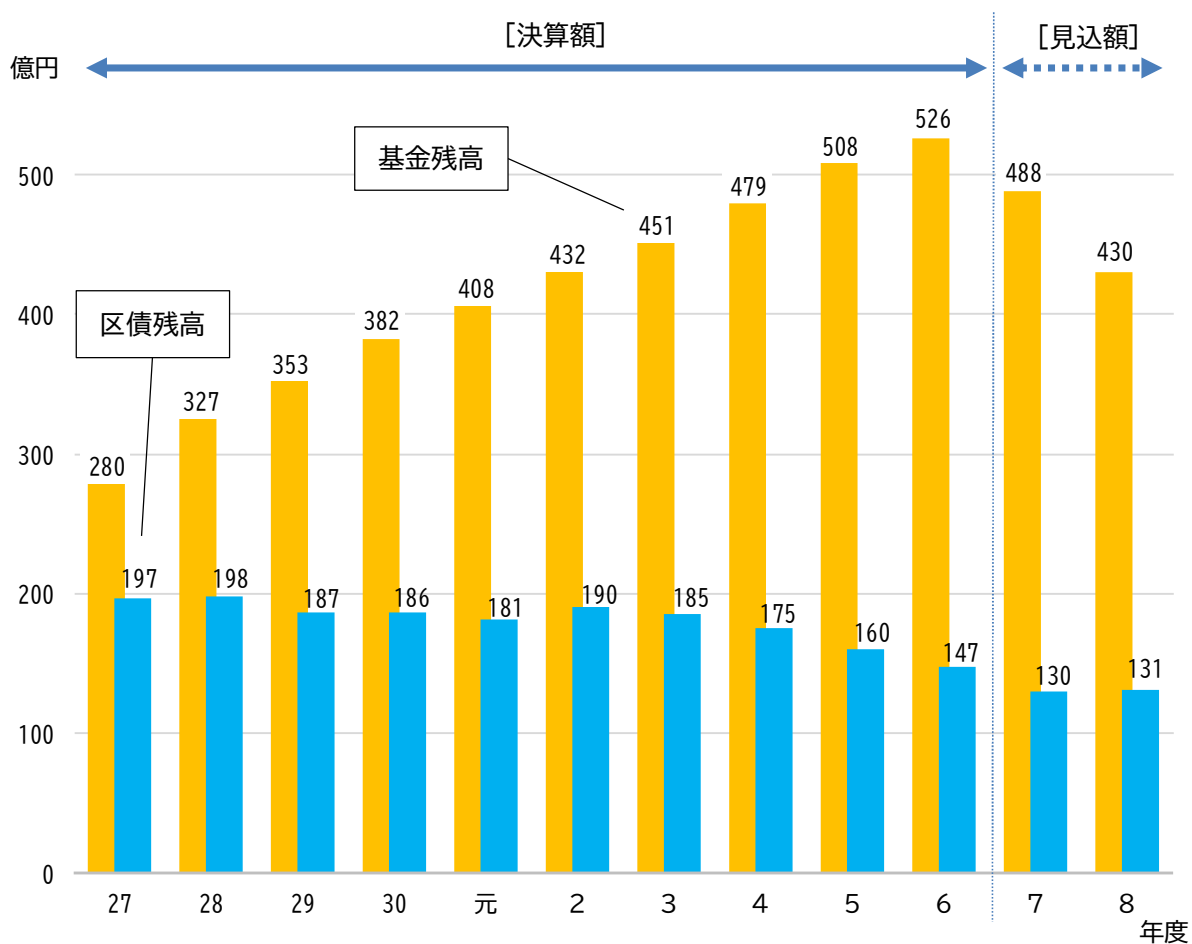


注：()内は7年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- 基金残高は、将来想定される公共施設や小中学校等の改築需要への備えとして、積極的に積立てを行っていますが、公共施設の大規模改修などの財源として活用するため、令和8年度末の残高は、430億円となる見込みです。
- 区債残高は、緩やかな減少傾向にあり、令和8年度末の残高は、131億円となる見込みです。

各年度末現在高



注：基金残高・区債残高ともに6年度までは決算額、7年度以降は年度末時点の見込額です。また、一般会計分のほか特別会計分も含まれます。

6 予算の主要な事業

新：令和8年度新規事業

充：令和8年度充実事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

(1) 休日夜間診療体制の推進 充 107,653千円

医療機関等が休診となる日曜祝日等に診察を受けられる医療体制を確保し、区民の健康を守り、不安を解消する。その一環として、在宅医療を受けている患者に対し、夜間をはじめとするかかりつけ医の診療時間外にも必要な診察や医療が提供できるよう、荒川区医師会を中心に24時間診療体制の構築を進めるとともに、推進に要する経費を補助する。

(2) 地域ぐるみでの健康づくりの推進 11,940千円

区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことを目指し、糖尿病をはじめとした生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置いた、「あらかわNO!メタボチャレンジャー」の育成、外食における「あらかわ満点メニュー」に加え、中食・内食にスポットを当てた産学官連携による「あらかわ健康ごはん」の開発、野菜摂取量増を目指す「More ベジレシピ」の配布、イベントでのベジチェック（推定野菜摂取量測定）等の食環境整備、「健康情報提供コーナー」の普及、「禁煙チャレンジ応援プラン」をはじめとした受動喫煙防止・禁煙対策に取り組む。

また、「あらみん体操」等の健康づくり体操の普及、「ころぼん体操」による介護予防強化など、地域での健康づくり活動を支援する。

(3) 健康アプリを活用した健康づくり支援 充 22,353千円

健康づくりに無関心な層に向け、楽しみながら気軽に健康増進につなげてもらうため、健康アプリでポイントを貯めてインセンティブを付与する仕組みを提供し、健康的に行動する「きっかけづくり」と「継続支援」を行う。

毎日の歩数、体重、血圧といった健康記録、区のイベント参加など健康的な行動に応じたポイント付与を行うとともに、期間内の歩数を競い合う歩数ランキング対決を定期的で開催するほか、操作説明会の開催数増、健康イベント・セミナーの内容充実、インセンティブの拡充等、利用者が健康的な行動を続けやすいよう、内容の充実を図る。

(4) 特定不妊治療費（先進医療）助成事業 **7,947千円**

女性やそのパートナーが自らのライフプランを考える上で、適切かつ多様な選択ができるよう、不妊治療の経済的負担の軽減を図り、保険適用された特定不妊治療と併用して自費で実施される「先進医療」にかかる費用助成を行う。

(5) 地域医療の充実 **76,781千円**

地域における医療機能のさらなる充実や地域振興のため、9年度の新クリニック開院を目指して、医療法人による令和あらかわクリニックの建替えの支援を行う。

新クリニックでは、令和あらかわ病院の外来機能を移管し、外来患者の診療体制を充実させるとともに、病院では空いたスペースを活用して健診機能を整備し、クリニックと病院で総合的な医療提供体制となるよう計画されており、地域医療の充実が図られる。

また、新クリニックでは、講演会や教室等の健康に関する様々なプログラムを区や関係団体も協力して実施することで人の流れをつくり、地域の賑わいを創出することに加え、災害発生時には、災害拠点病院である令和あらかわ病院と連携して医療提供を行い、病院とともに災害時の地域医療の中核を担う。

(6) 予防接種事業の推進 **充** **1,272,127千円**

毎年冬から春先にかけて流行し、高齢になるにつれ発症後の重症化が懸念されるインフルエンザの予防を推進するため、高齢者インフルエンザ予防接種費用の無償化を継続する。とりわけ、新たに薬事承認され、令和8年秋から75歳以上を対象に定期接種化される高用量インフルエンザ予防接種も無償接種を実施する。

また、帯状疱疹ワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチン、新型コロナワクチンなど、その他の予防接種についても希望者が接種を受けることができる環境を整備し、予防接種を通じて区民の健康増進を図る。

(7) がん対策の推進 **充** **487,557千円**

がん検診受診率向上に向けて荒川区医師会との連携を強化し、胃内視鏡検診、子宮頸がん検診に加え、8年度から肺がん検診と乳がん検診について、身近な医療機関でがん検診が受診できるよう、区内医療機関委託を新たに実施し、区民の利便性向上を図る。

また、学校と連携してがん予防出前授業を行い、健康的な生活習慣とがん検診の重要性、命の大切さを一緒に考える機会づくりを積極的に行っていく。

(8) 骨粗しょう症予防の推進 **13,868千円**

ロコモティブシンドロームを予防し、健康寿命の延伸につなげるため、40歳から70歳の5歳刻み年齢の女性を対象に、骨粗しょう症検診を実施する。実施にあたっては、医療機関で行う精度の高い検査方法を採用し、結果に応じてスムーズに治療へ移行できるよう進めていく。

(9) 糖尿病重症化予防等による医療費の適正化 **64,493千円**

診療報酬明細書（レセプト）等、医療健康情報を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者や多受診・重複服薬対象者を抽出し、荒川区医師会や荒川区糖尿病対策協議会と連携して、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施する。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進すること等により、医療費の適正化を図る。

(10) 生活困窮者等の自立支援及び重層的支援体制の整備 **143,759千円**

生活困窮者自立相談支援機関「仕事・生活サポートデスク」において、生活や住まいに困窮する方への居住支援（住居確保給付金・一時生活支援・地域居住支援）や就労に向けた支援、家計改善に向けた支援等を実施する。

また、ひきこもりの相談窓口である「あらかわひきこもり支援ステーション」の周知に努め、当事者の居場所づくりや関係支援機関、ひきこもり家族会、生きづらさを抱えた当事者会等と連携を図り、自立に向けた支援を図る。

さらに、地域共生社会の推進を目指し、区民の複雑化した課題や支援ニーズに対応するため、重層的支援体制を整備し、関係支援機関の連携の強化を図るなど、既存の取り組みを生かしながら、支援の一層の充実に向けた包括的な支援体制の整備を図る。

(11) 高齢者みまもりネットワーク **183,289千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、支援する側とされる側が地域で緩やかに見守り合える地域づくりとみまもり体制の構築を行う。

また、地域と連携した見守りにより、専門的支援が必要な方を把握した際には、早期に地域包括支援センター等へ繋ぐ仕組みを、広く周知する。

さらに、ネットワーク加入者に様々な地域活動等の情報提供を行い、日常的な介護予防や社会参加につなげ、高齢者の孤立を防ぐ。

(12) 高齢者の社会参加の促進に向けた支援 〔充〕 185,060千円

高齢者の社会参加の機会を創出するため、高齢者入浴カードを支給して入浴機会を提供し、健康の保持や地域における交流等を促すほか、補聴器購入費助成により、加齢が原因で聴力が低下している高齢者の日常生活でのコミュニケーションを確保し、閉じこもりの防止を図る。

また、東京都シルバーパス購入費助成により、高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸につなげる。

(13) ふれあい絆・活サロンの運営支援 3,061千円

ふれあい絆・活サロン事業の運営を支援するため、荒川区社会福祉協議会に対して実施している。サロンの運営を支援するとともに、高齢者の社会参加の促進と閉じこもり予防の強化を図る。

(14) 認知症施策のさらなる推進 〔充〕 61,986千円

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する正しい知識と理解を深める普及啓発活動を行うとともに、認知機能の低下が見られる人や認知症の人に対する早期発見・早期対応を円滑に行えるよう、本人と親交のある人や地域の関係者との連携を強化することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのさらなる推進を図る。

また、地域の見守り体制を一層充実させるため、チームオレンジとして活動する団体への補助を開始するとともに、認知症により行方不明になる高齢者等の対策事業を推進し、認知症の人やその家族等が地域で安心して生活できる体制を強化する。

(15) 高齢者のデジタルデバインド解消に向けた支援の充実 〔充〕 29,826千円

対象スマートフォンを初めて購入する高齢者に対して、当該購入に関する費用の助成を行うことや、デジタル活用支援員を配置した相談窓口を設置することにより、デジタルデバインドといわれる情報通信技術の恩恵を受けることができる人とできない人の情報格差の解消に取り組み、高齢者の生活の質の向上や社会参加を促進する。

(16) 地域包括支援センターの運営支援 196,136千円

課題が複雑化・困難化している高齢者やその家族へ適切に対応できるよう、外部有識者による専門的な助言を受ける機会を確保し、引き続き地域包括支援センターの対応力の強化を図る。

(17) 介護サービス人材の確保・定着・育成の強化 充 **34,935千円**

介護現場における業務のDX化を促進するため、ケアプランデータ連携システムの導入に向けたきめ細かな伴走支援を行い、現場の生産性向上と魅力的な職場づくりを強力に推進する。

また、ケアマネジャーの新規採用や再就業を支援するため、OJT指導にあたる職員の人件費等への助成を新たに開始するほか、介護未経験者向けの入門的研修や入職後の初任者研修等の受講費用補助、宿舍借り上げ助成も継続し、人材の確保・定着・育成を包括的に進めていく。

(18) 地域資源を活用した生活支援体制の整備 **67,284千円**

住民が主体となって活動している地域パートナーの会の活動を支援するとともに、外部有識者の派遣等により介護予防への効果を測定する。

また、住民主体による活動の面的な展開を進め、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや基盤の整備を図る。地域包括支援センターや荒川区社会福祉協議会等と連携を図り、高齢者の社会参加やつながりづくりを支援する。

(19) 重症心身障がい児の児童発達支援等の運営補助 新 **9,342千円**

重症心身障がい児を対象とした区内の児童発達支援又は放課後等デイサービス事業を行う事業者に対して、運営費補助を実施することで、事業所の安定的な運営を支援し、重症心身障がい児が安心して過ごすことができる居場所を確保する。

(20) 障がい者の日常生活支援の充実 充 **69,967千円**

移動支援サービスに従事するガイドヘルパーの処遇改善等を行うことで、サービスを安定的に提供できる体制を整え、障がい者の外出支援を促進する。

また、日常生活用具の一部給付基準額を引き上げ、利用者負担の軽減を図るとともに、給付用具を拡充するほか、精神障がいのある方のグループホーム等への地域移行の支援や、地域生活を継続できるよう緊急時に必要な支援を行うなど、障がい者の自立した生活を支援する。

(21) 基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実 **31,114千円**

区内の障がい者やその家族が抱える多岐にわたる困りごとについて、基幹相談支援センターが関係機関と解決を図るための中心的な役割を担うとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを行う。

また、障がいに関する困りごとや悩みごとについて、相談支援を行うとともに、相談支援事業者への専門的な指導・助言といった後方支援を行う。

(22) 医療的ケア児等への支援 **65,593千円**

医療的ケア児等とその家族を必要な関係機関やサービス等につなぎ、コーディネートする医療的ケア児等地域コーディネーターを基幹相談支援センターに配置する。

また、在宅の医療的ケア児等と暮らすきょうだい児を養育する家庭に対してホームヘルパーを派遣し、当該児童の学習、休養、余暇や保護者とのふれあい等の機会を確保するとともに、各家庭のニーズに対応するため、1時間単位でのサービス利用を可能とすることで、介護を行う家族等の家事負担軽減を図る。

さらに、留守番看護師派遣事業を実施し、常時在宅で介護を行う家族の負担軽減を図る。

(23) 障がい者相談支援事業所への支援 **16,512千円**

相談支援事業者に対し、事業所の開設や人材確保に要する経費を助成することで、事業運営の安定化を図るとともに、地域一体となった相談支援専門員の協働を促進し、相談支援専門員の質を向上させる。

(24) 重度障がい者に対する支援 **59,590千円** **充**

重度障がい者の居住の場であるグループホームの整備を図るため、施設整備費及び開設準備経費に対する補助を実施するとともに、重度障がい者の日中活動の場となる生活介護施設の施設整備費補助も行う。

また、区において確保した用地に、重度障がい者グループホーム等を建設・運営する法人を公募により誘致し、地域における生活を支援する施設の整備に着手する。

(25) 重度障がい者グループホーム支援 **13,093千円**

重度障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費補助を実施することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。

(26) 親なき後の支援 **8,187千円**

障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「個人別ライフプラン」作成等の支援をライフプランナーによる個別相談で対応するほか、特別支援学校や障がい者団体、関係施設等において出張相談を行う。

また、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行うことに加え、グループホームの開設・増設補助を実施することで、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

(27) 児童発達支援センターの機能強化 **114,027千円**

児童発達支援センターとしての専門性をさらに向上させるとともに、保育所等訪問支援事業を実施するなど、地域の障がい児支援の中核的な支援機関としてさらなる地域支援に取り組む。

(28) 介護予防のさらなる推進

511,475千円

フレイル予防や、低栄養予防・口腔保健の向上等を目的とした講演会や講座を実施するとともに、閉じこもりや要介護状態の重度化の防止、生活機能や認知機能の向上を目的とした事業を実施する。

(29) 医療と介護の連携推進

9,933千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。

また、在宅療養を支える専門性の高い職種間の連携強化を図るため、在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、各部門の活動の共有や顔の見える関係づくり、医療連携シートを活用した入退院時の情報共有を推進する。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

(1) 夏休み期間における子どもの遊び場の確保 3,200千円

今後も続くことが見込まれる夏の猛暑時の子どもの遊び場対策として、地域の身近な場所で涼しく、安全に楽しむことができるイベントを区内全域で数多く実施する。

また、これらのイベントや施設の周知のため、区ホームページに子ども向けページを作成する。

(2) 産後ケア事業及び産後における父親向け講座の充実 51,851千円

出産後1歳までの母子に対し、医療機関等で助産師等による育児支援や心身のケアを提供する産後ケアを実施し、母親とその家族が健やかな育児ができる環境づくりを進める。

8年度は、医療機関等からの要望や区民の自己負担額を考慮し、区の負担額を見直すなど、産後ケア事業のさらなる充実を図る。

また、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に向け、父親の家事・育児への参加の視点を取り入れた講座を拡充する。

(3) 子ども・子育て世代に優しい施設のガイドラインの策定 2,486千円

子育て世代が気軽に立ち寄り、利用しやすい施設・店舗等となるよう、施設整備の考え方をまとめたガイドラインを策定し、周知を図ることで、子育て世代に優しいまちづくりに向け、機運醸成を図る。

(4) 子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業の推進 53,966千円

区内で学習支援や食事を提供する生活支援などを行っている団体への支援を行うほか、子どもの居場所づくり活動団体の中で中心的役割を担う団体に対して、保護者に対する養育支援やオンラインを活用した取り組みに対しても支援を行い、地域の力を生かした子どもの居場所づくりを進めていく。

また、引き続き、新たな子どもの居場所や子ども食堂の開設支援を行うとともに、当該事業の実施団体や関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークと連携を図る。

(5) 保育所・私立幼稚園等の給食費負担減免 **320,592千円**

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を区独自の公費負担により無料とし、私立幼稚園等の給食費を月額7,500円まで無償化する。

(6) 私立保育園等に対する熱中症対策への支援 **16,462千円**

私立保育園等における熱中症対策を支援するため、主に既存空調機器の更新に要する費用の一部を補助する。

(7) 病児・病後児保育事業の充実 **充** **43,272千円**

利用ニーズの変動が大きい病児・病後児保育事業を実施している区内保育園に対し、定員に応じた運営費の補助を実施することで、病児・病後児保育事業を安定的に運営できるよう支援を充実する。

(8) 子どもの権利擁護事業の推進 **8,912千円**

一時保護所等に入所している子どもが意見表明できる機会の充実や、区内在住、在学、在勤の18歳未満の子どもや保護者等を対象とした子どもの権利に関する相談事業「あらかわ子どもほっとらいん」の周知を強化するほか、区内小学4年生から6年生を対象として子どもの権利に関するポスター作品等を募集し、作品を活用した普及啓発を図るなど、子どもの権利を擁護する環境整備を推進する。

(9) 児童養護施設等退所者（ケアリーバー）への経済的支援の拡充 **充** **6,120千円**

児童養護施設や里親など社会的養護の下を巣立つ若者が、就職や進学等により、社会的自立に向けて、安心して安定した生活を送ることができるよう、施設等退所にかかる準備経費や民間賃貸住宅保証料、資格取得費用の一部を補助する。

8年度は、施設等退所にかかる準備経費の補助金額を増額し、社会へ羽ばたく若者への支援の充実を図る。

(10) ひとり親家庭の支援の拡充 **充** **191,803千円**

ひとり親あるいはこれからひとり親になる保護者から、経済的困窮や就労・資格取得、住まいなどの相談を受けて様々な支援策につなげるほか、養育費履行確保に向けた公正証書等作成費用の助成を行うなど、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援を行う。

また、8年度は、安定して区内で生活できるよう、転宅にかかる費用を助成するための住宅支援事業を新たに実施し、ひとり親家庭に対する支援の充実を図る。

(11) 認証保育所運営支援のさらなる充実 充 2, 748千円

認証保育所に対し、業務委託加算や、感染症及び医療安全対策加算を新たに実施することで、認証保育所に通う子どもたちの保育環境と施設の安定的な運営に向けた支援のさらなる充実を図る。

(12) 学童クラブの充実 充 1, 988, 323千円

保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

増加する学童クラブ需要に対応するため、8年度から新たに峡田小学校増設校舎内に峡田小学童クラブを開設する。

また、各学童クラブにおいては順次、東京都認証学童クラブ制度の基準による開所時間や職員体制への移行を行うとともに、すべての学童クラブにおいて学校長期休業期間中の保育の開始時間を午前8時からに早め、土曜日の保育時間を午前8時から午後6時まで拡大する。

さらに、保育の質向上のため、区職員による学童クラブへの巡回指導を定期的実施し、事業者との連携強化を図る。

(13) 若者相談支援体制の推進 33, 864千円

若者が抱える様々な相談をワンストップ相談事業若者相談「わっか」で受け付け、相談内容に応じて適切な支援機関につなぐほか、「わっか」の相談員がふれあい館等に出張し、気軽に相談を受け付けるなど、一人一人に寄り添った若者支援を推進する。

(14) 児童虐待防止対策事業の推進 1, 458千円

要保護児童対策地域協議会など、子ども家庭総合センターを中心として、地域の関係機関と構築してきたネットワーク体制を維持・強化し、定期的に情報共有を図ることで、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、各機関の強みを生かして適切かつ迅速な支援につなげていく。

また、区民に対して広く児童虐待防止にかかる普及啓発活動を実施し、社会全体で児童虐待防止の機運をさらに高めていく。

(15) 子どもの感染症を対象とした予防接種の充実 新 94, 961千円

2歳までにほぼ100%の子どもが感染すると言われるRSウイルスの予防接種について、8年度から定期接種を開始するほか、おたふくかぜワクチンの助成回数を一人当たり2回に拡充し、髄膜炎や難聴などの合併症を防止する。

また、男子へのHPV感染症の予防接種で新たに薬事承認された9価HPVワクチンも助成対象に加え、より高い効果でHPVが原因となるがんや疾患を予防する。

(16) 産婦健康診査及び1か月児健診の助成 新 31,531千円

産後の健康状態を確認するとともに、精神状態の把握等を行う産婦健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

また、疾病や異常を早期に発見し、進行を未然に防止するとともに、適切な指導を行う1か月児に対する健康診査の費用を助成することにより、乳児の健康の保持及び増進を図る。

(17) 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 305,936千円

すべての妊産婦、その配偶者等が安心して出産育児に臨めるよう、面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、出産・育児等に関する必要な支援につなげる。

さらに、妊娠前期・後期（ゆりかご面接）、出産後（新生児訪問）、育児期（1歳6か月健診）において、デジタルギフト等の配付もしくは現金給付の経済的支援を一体的に行うことで、切れ目のない包括的な伴走型相談支援を実施する。

(18) 乳幼児健診の実施 67,351千円

健康診査をきめ細かく実施することで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

(19) 5歳児健診の実施 新 9,088千円

言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期である5歳児に対して健康診査を行い、早期に子どもの特性に合わせた適切な支援につなげるとともに、生活習慣やその他育児に関する指導を行い、子どもの健康の保持及び増進を図る。

(20) 小中学校英語教育の充実・強化 充**127,088千円**

英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学1年生から英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員（NEA※）を配置し、英語の授業に加え、学校生活の中で児童生徒が外国人英語指導員と会話する機会を増やすことにより、総合的な英語力を育成する。8年度には、小学校において英語専科の教員が加配されている学校から1校を選定し、当該校にNEAを2名配置し、さらなる英語力の強化に努める。

そして、小学6年生全児童が体験型英語学習施設での英語学習体験を実施し、これまで学んできた英語を用いて自ら発信し、自信をもたせることで、中学校に向けた英語学習意欲を向上させる。

また、全中学校の教員に対して、小学校第6学年の指導者用英語デジタル教科書を導入する。中学校教員が小学校段階での具体的な学習内容を確認でき、教材研究や指導の参考にする等、小学校と中学校との円滑な接続を図り、系統的な指導に基づく英語力の確実な定着と着実な伸長を支援する。

※NEA…Native English-Speaking Assistant の略称

(21) ハートフル日本語適応指導**21,487千円**

区立小中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(22) 防災ジュニアリーダーの育成**2,518千円**

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(23) 区立学校等における補助教材の一部及び遠足・修学旅行費用等の無償化**576,699千円**

区立学校及び特別支援学校に通う児童生徒の保護者が負担をしている補助教材費用の一部、遠足・校外学習及び宿泊を伴う行事（修学旅行・清里下田移動教室・下田臨海学園）の参加費用等について、公費負担とすることにより教育費に関する保護者の負担軽減を図る。

(24) エデュケーション・アシスタント配置事業

109,993千円

外部の人材を積極的に教育活動に取り入れ、社会全体で子どもたちを支えていく視点から、区立小学校第1～3学年を対象に、担任の業務を補佐する支援員（エデュケーション・アシスタント）を各校に1人ずつ配置する。

外部人材に学習指導の補助、登下校見守り、子どもからの相談対応等、学級担任補助業務を担ってもらうことで、一人一人に合わせたよりきめ細かい支援を行い、児童が安心して学校生活を送れるように支える。

さらに、教材作成や制作物の掲示等、学校の様々な業務に携わってもらうことで、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図る。

(25) 区立中学校における基礎学力向上事業

27,426千円

7年度から外部委託化している区立中学校における放課後補充学習「あらかわ寺子屋」と、区立中学1年生を対象として実施している夏季休業期間の補充学習を一つの事業としてまとめ、指導のノウハウを持った講師を年間を通して同じ学校に配置することで、各生徒の学習到達度に合わせたよりきめ細かい指導を行い、誰一人取り残さない学びを実現する。

個に応じた適切な指導を充実させ、主体的学習習慣の定着を図り、基礎的基本的学力の向上を目指す。

(26) タブレットPCを活用した学校教育の充実

483,210千円

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎的な学力を定着させるため、タブレットPC1人1台体制の下、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材の活用や、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を推進する。

また、「情報教育アドバイザー」を各校に派遣し、教員に対しICT機器を効果的に活用した授業の進め方などに関するアドバイスを行うことで、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させる。

(27) 英語検定受検料補助 充

10,509千円

区立中学校全学年の生徒を対象に、授業との関連性が高く、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的に捉えることができる実用英語技能検定の受検費用の補助を1人につき年間1回まで行う。8年度からは、これまで中学3年生のみだった補助対象を1・2年生にも拡大することで、意欲ある生徒の早期の受検機会を保障し、英語力の育成につなげる。

(28) 算数・国語大好き推進事業**64,875千円**

小学1・2年生を対象に、学びの基礎となる算数と国語の授業に担任の補助として、チームティーチングを行う指導員を配置することにより、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施し、確かな学力の定着を図る。

(29) 学校パワーアップ事業**79,253千円**

確かな学力の定着・向上や各校の教育目標の実現に向け、校長の予算裁量を拡大し、教育活動の活性化を図っている。各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、「こころとからだの健全な育成」「体験的な学習活動」の推進等の観点から、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(30) 教育相談体制の充実**190,276千円**

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題、家庭環境等の課題解決（ヤングケアラー等の支援を含む）を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を拠点となる各小中学校へ継続配置するとともに定期巡回をする等、教育相談体制及び関係機関との連携を強化する。

併せて、心理専門相談員による幼稚園並びに小中学校に対する巡回相談を継続して実施する。

さらに、全児童生徒のタブレットPCに「心の健康観察アプリケーション」を導入し、児童生徒の心の状態やSOSを教職員等が早期に把握し、学校と関係機関等が迅速に連携しながら諸問題の未然防止に向けた取り組みを強化していく。

(31) 不登校児童生徒への学びの機会の確保**39,492千円**

不登校等の生活指導上の課題を抱える児童生徒への多様な学びの機会の確保に持続的に取り組む。登校支援や別室見守りを行うための登校サポートスタッフの各校配置による校内支援体制の充実を図る。併せて、学校以外の居場所として、フリースクール等民間施設を利用する保護者への経済的支援を継続して実施する。

(32) 学校読書活動の支援・推進

252,846千円

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。

また、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するほか、小学校の大規模校に学校図書館補助員を、教育センターに学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する職員を配置する。学校の読書活動や家族とともに取り組む「家読（うちどく）」の実践を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

(33) 特別支援教育の推進 〔充〕

894,218千円

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

また、医療的ケア児の受入体制整備、区立幼稚園及びこども園への通園時送迎支援体制の整備、特別支援教育アドバイザーによる巡回相談等の教育環境充実のための取り組みを継続する。

さらに8年度には、日暮里地域に居住する特別支援学級在籍児童の通学における安全確保と負担軽減のため、第三日暮里小学校に特別支援学級を新設する。併せて、当該特別支援学級及び中学校の特別支援学級に支援員を新規配置することで支援体制を強化し、区の特別支援教育の一層の充実を図る。

(34) 学びの場の充実に向けた学校施設建替えの取り組みの推進 〔充〕

50,710千円

老朽化した学校施設の建替えを効果的・効率的に進め、新しい時代の学びにふさわしい学習環境を整備するため、整備方針や具体的なロードマップを含む「荒川区学校施設建替え計画」を策定する。

また、建替えまでの期間、安全な学校生活を送れるようにするため、学校施設の現状や近年の社会情勢の変化を踏まえ「荒川区教育施設長寿命化計画」を改定する。

(35) ワールドスクール

15,294千円

英語教育の一環として、小学6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員との共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力の下、公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を図る。

(36) 教育ネットワークシステムの運用 183,247千円

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

(37) 学校給食の無償化 984,686千円

学校給食の無償化により、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、給食単価を拡充することにより、物価高騰等への対応に加え、栄養バランスや給食内容の充実を図る。

(38) 中学校部活動の「地域連携」の取り組み 充 28,529千円

部活動の地域展開を推進するため、部活動運営にノウハウを有する専門事業者に休日の指導を委託する地域連携事業について、昨年度に実施したモデル事業の成果を踏まえて、取り組みの拡大を図る。

(39) 区立幼稚園のお弁当給食 29,914千円

給食の提供により、いろいろな食との出会いを通じて園児の食への興味を高め、園児の健やかな成長につなげ、幼児教育の充実を図る。

(40) 青年の地域活動支援の充実 2,985千円

青年たちの地域活動をさらに活性化し、新たな地域活動のリーダー発掘・育成につなげるため、準備経費や調査研究にかかる交通費等の助成を行い、活動の「始めの一步」を支援するとともに、区内及び他地域の交流・連携促進を図る。

(41) 家庭教育・地域の教育力向上の支援 4,139千円

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信等の手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。

加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

(1) (仮称) あらかわモノづくり企業エコシステムの構築 新 356千円

経営環境が急速に変化する中、最新技術や革新的なアイデアを持つスタートアップの誘致促進をはじめ、スタートアップ・大学・企業等との連携を創出・強化することを目的に、モノづくり企業のエコシステム構築に向けた事業を展開するための協議の場を設置する。

(2) 地域経済の活性化・観光プロモーション推進協議会 956千円

区内の各地域で活躍する企業経営者等が主体となって、区の地域経済の活性化及び観光プロモーションを効果的かつ戦略的に推進していくため、7年度に設置した協議会において、引き続き地域経済活性化に向けた取り組みのほか、区の魅力や観光資源の発掘、区内外への戦略的なプロモーション等について検討する。

(3) 消費者啓発 3,810千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、消費者講座等を開催し、相談事例集や消費生活センターの周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを、関係機関と連携して消費生活みまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、悪質商法等の防止を図る。

(4) 消費者相談 31,589千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっせん、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による特別相談を実施する。

(5) 中小企業融資 充 1,605,326千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化、創業及び事業承継をより一層推進するため、8年度からは、利用条件の比較対象に外注費を追加するなど、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

(6) 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助事業 15,631千円

物価高をはじめとした厳しい経済情勢においても成長に向けた設備投資のほか安定的な事業資金の調達にも資するようマル経融資に利子補給を行い、小規模事業者の経営をバックアップする。

(7) 高度特定分野専門家派遣 2,886千円

区内企業の販路開拓や労務管理等をはじめとした経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成等を支援するため、実務に精通している専門家を派遣する。

(8) 中小企業者の企業価値向上の支援 充 61,824千円

労働生産性向上につながる設備投資やデジタルツールの導入、多様な主体が活躍できる環境整備等を行う区内中小企業に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による助言を併せて行うことで、企業価値の向上を支援する。

また、賃上げ実施企業やデジタル化推進企業に対する補助内容を拡充するほか、働きやすい労働環境の整備推進に関する補助メニューを新たに追加することにより、区内企業へさらなる支援強化を図る。

(9) 次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援 12,346千円

区内事業者における経営者の高齢化や廃業の動向等を踏まえ、定期的なセミナーの開催による事業承継への意識啓発をはじめ、事業承継の専門家による訪問相談、事業承継を契機とする前向きな設備投資等への助成、後継者育成のための後継者塾の開講、区内の商工団体及び金融機関等の関係団体との連絡協議会の開催等、次の世代へ円滑な承継ができるよう、「早期の準備」を多面的に支援する。

(10) モノづくり企業の地域共生の推進 11,500千円

地域との共生を図る取り組みを通じて、持続的な発展を希望する区内事業者が行う防臭・防災・防振にかかる設備の改修等に要する経費の一部を助成することで、近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内における事業の継続を支援する。

(11) 中小企業GX経営推進支援事業

63,071千円

企業経営における温暖化対策の社会的要請やエネルギー・原材料等の価格高騰等の外部環境の変化に対応し、経済と環境の好循環を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、競争力の強化及び経営基盤の強化を支援する。

(12) 経営革新等支援

34,960千円

新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ISO認証等取得、産業財産権取得、従業員の人材育成、SDGsを活用した事業経営の推進に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

(13) あらかわ経営塾の運営

1,745千円

区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」等の策定を支援するほか、自社の強みや経営課題を見つめ直し、今後の企業成長に向けた解決策を見出す経営塾を開催する。

(14) 製造事業者等の販路開拓支援の強化

17,757千円

機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を行い、製造事業者の企業間取引（BtoB）における販路開拓をさらに支援する。

また、モノづくりブランド「ara!kawa」によるブランド認定や情報発信等の取り組みを通じ、消費者向け販売（BtoC）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRする。

併せて、販路開拓のノウハウを学ぶ「販路開拓セミナー」の開催により、事業者の販路開拓力の向上を支援する。

(15) 新製品・新技術大賞

3,165千円

区内企業が開発した優れた新製品・新技術のうち、優秀と認められるものを表彰することで、新製品・新技術の開発を促すとともに、受賞した製品・技術のPR等を通じて「モノづくりの街あらかわ」の振興を目指す。

(16) 企業情報化支援事業

17,601千円

区内企業におけるデジタルツールの導入・活用を促進するため、セミナー及び専門人材による伴走型支援を実施するほか、動画制作及びホームページ作成、クラウドファンディング活用にかかる経費の一部を助成することで基盤整備及び競争力の強化を図る。

(17) モノづくりクラスターの形成促進 **32,285千円**

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を実施する。

(18) 産学連携の推進 **5,644千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、地域金融機関及び大学と連携し、区内企業の経営者層に対し、経営デザインや事業再構築等に関する思考プロセスを学ぶ場を提供することで、区内企業の発展を支援する。

(19) ビジネスプランコンテスト **4,764千円**

創業に向けたレベルの高い実践的なセミナーの実施とビジネスプランの公募により、意欲的な起業家を発掘し、優れたビジネスプランに対しては、事業化に向けた専門家による指導・助言や区内で創業した際の事務所等賃料補助など、より実効性のある支援を2か年かけて実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

(20) 起業家支援育成事業の推進 **28,294千円**

起業に関する相談窓口の開設、起業の基礎を学ぶセミナー、起業家・起業希望者を対象とした交流会等を実施するとともに、区内で事業所を賃借する際の賃料の一部を助成することにより、区内での起業を促進する。

また、将来の区内起業家を育成するため、若年世代を対象として、起業機運醸成セミナーや起業ワークショップを実施するほか、起業時に区内の空き家を活用する際の賃料の一部を助成することにより、起業家による区内空き家の利活用を促進する。

(21) 日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）の運営 **132,133千円**

日本有数の繊維関連業の集積地である日暮里繊維街の魅力を最大限に生かした事業を展開し、来街者が楽しみに立ち寄れる場所、地域コミュニティを醸成する場所、ファッション関連産業の新たなビジネスを創出する場所として、地域の活性化を図る。

(22) 商店街活性化の総合支援 〔充〕 **298,468千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・デジタル化等の商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援するほか、新たに商店街会館のLED化や空調機器の更新等に対し補助を行う。

また、各商店街が直面している様々な課題の解決を目的に、専門的な立場から必要な支援を受ける際に発生する経費の一部を助成するほか、喫緊の課題である商店街の活力を維持向上させるための若手リーダーの育成や、商店会運営等の円滑な承継に関する課題の解決については、セミナーの開催及び相談支援を行う。

さらに、これまでの紙媒体によるプレミアム付き商品券発行補助に加え、区内商店街店舗のキャッシュレス化を推進するとともに、区民の利便性向上にもつなげるため、新たにプレミアム付きデジタル商品券発行補助を行う。

なお、8年度はデジタル商品券について、発行額を紙の2倍、プレミアム率を30%に拡充して発行する。

(23) 日暮里繊維街の活性化支援 **11,816千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションデザインコンテストを支援する。

(24) 公衆浴場の振興 **40,081千円**

公衆浴場の設備改善や、燃料費等の高騰対策としての燃料費等の助成、需要喚起を図るための季節湯の実施経費等の助成、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

(25) 区内企業の人材確保・定着支援 **14,901千円**

区内企業等の求人ニーズに対応するため、専門職員を配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援事業を実施する。

また、区内企業の従業員の定着支援として、スキルアップ、労働法制を学ぶための若手従業員向け合同研修会を実施するとともに、多年にわたり区内中小企業の発展に貢献し、勤務成績が優秀な従業員への表彰や従業員の健康づくりを推進している事業所への表彰を行う。

(26) あらかわ就労支援センターを拠点とした支援 28,251千円

年齢・性別を問わず就労相談ができる窓口を設置し、就職に対する不安の解消やアドバイス・キャリアカウンセリング・関係機関についての情報提供等を通して一人一人に寄り添った相談窓口支援を行う。

また、就労支援セミナーの開催をはじめ、ハローワーク等と緊密に連携し、求職者の支援を行うとともに、引き続きJOBコーナー町屋の運営を行う。

(27) 個店の魅力向上のための支援 5,217千円

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、個店間のネットワークづくりを推進するため、専属のコーディネータが個別の経営課題に対するアドバイスやメールマガジンによる情報配信を行うほか、交流会を兼ねたセミナー等を開催し、商店主をサポートする。

また、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

さらに、街なか商店塾の開催により、集客力の向上及び新たな常連客の開拓を図る。

(28) 商業・サービス事業者の継続力強化の支援 充 39,556千円

社会構造の変革や市場環境の変化に対応するための設備・備品・ITツールの導入等を行う区内商業・サービス事業者に対し、経費の一部を補助するほか、中小企業診断士による助言を併せて行うことで、地域産業の事業持続力の強化を支援する。

また、賃上げ実施企業やデジタル化推進企業に対する補助内容を拡充することで、区内企業へのさらなる支援強化を図る。

(29) 観光情報の提供 新 8,748千円

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやSNS等の積極的な活用のほか、新たに区内の穴場スポット等を盛り込んだ手書きおさんぽマップを作成することで、国内外の観光客が「温かみ」を感じられるようにする等、様々な効果的な手法を活用して区の魅力を広く発信する。

また、区内の観光スポット等を巡るデジタルスタンプラリーを開催することで、区への来訪者の増加を図るとともに、区内の周遊性を高め、地域経済の活性化を図る。

(30) あらかわの伝統野菜のPR 304千円

区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力を発信するため、都立農産高校生徒等による取り組みの紹介のほか、区役所地下食堂でのメニューの提供や日暮里道灌まつりでの販売等を通じ、三河島菜の認知度のさらなる向上を図る。

(31) 産業観光の推進 充**17,420千円**

増加する訪日外国人観光客を日暮里地域に誘致し、区の魅力に触れる機会を創出するため、日暮里繊維街・民間事業者と連携し、日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）で訪日外国人向けのモノづくりイベントを開催する。

また、8年度は鉄道をテーマとした謎解きイベントを開催し、新たな観光体験の創出を行うことで、区内外の来訪者の周遊性を高めて地域の賑わいを創出するとともに、地域経済の活性化を図る。

さらに、区の特色の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、工房等において製造過程の見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充を図る。

(32) 都電荒川線の活用**254千円**

区外からの観光客をさらに誘致するため、東京都交通局及び都電沿線3区との連携を強化し、都電荒川線を活用した「都電荒川線クイズラリー」を実施すること等により、区の魅力をPRする。

また、季節によって変わる都電荒川線沿線の魅力をPRし誘客を図るため、東京都交通局の協力の下、都電車内を装飾した特別PR電車を運行する。

(33) 観光客等の受入体制の充実**10,327千円**

日暮里観光案内所等を活用して、日暮里繊維街をはじめとした区内観光スポットをPRするとともに、日暮里駅構内の床面の誘導シールの貼替えを行うことで、誘客及び観光利便性の向上を図る。

また、観光ボランティアガイドの育成についても、引き続き実施する。

(34) 太田道灌の魅力発信**7,822千円**

区に所縁のある武将「太田道灌」の魅力を広く発信するとともに、賑わいの創出による区内外からの誘客を促進するため、関連自治体等と「日暮里道灌まつり」を開催する。

また、太田道灌にちなんだ紙芝居の新作を制作し、上演することでさらに周知を図る。

(35) 日暮里駅前イベント広場の活用**4,175千円**

日暮里駅は成田空港と直結し「世界からの玄関口」とも呼ばれ、近くには数多くの電車が走るのを眺められるトレインミュージアムもあり、こうした日暮里地域の魅力を発信し、さらなる賑わいを創出するため、日暮里駅の駅前イベント広場を積極的に活用して鉄道をテーマとしたイベントを開催する。

(36) 観光イベントの支援

48,341千円

賑わいと活力あるまちづくりのため、区民や地域団体などが主体となって実施する「川の手荒川まつり」等のイベントを積極的に支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策を実施する。

(37) あらかわ遊園のさらなる来園者増に向けた取り組み

1,200,210千円

安全で安心して楽しむことのできる遊園地であることを第一に、イベントやサービスを拡充することにより、いつ来ても満足していただける遊園地の実現を目指す。加えて、SNSやパブリシティ活動など、様々な態様による広報活動を通じた認知度の向上により、新たな来園者を獲得していく。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

(1) 環境学習・啓発の推進 6, 101千円

区内各施設を巡回しながら環境に関する企画展示を行う「あらかわエコキャラバン」や、様々なテーマから環境について学ぶ夏休みエコ教室を実施し、より多くの区民に環境問題を考える機会を提供する。

また、会員制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」では、年間を通じて体系的に環境について学ぶ場を創出することに加え、参加者間の横の繋がりを形成し、将来の環境の担い手を育成する。

(2) AIを活用した区民参加による生き物図鑑づくり 3, 566千円

AIによる生物画像識別機能を搭載したスマートフォン向けアプリを活用した、区民参加による生き物図鑑を作成するイベントを実施し、身近なところから区内における動植物について関心を高めてもらう。

(3) 地球温暖化対策の推進 3, 463千円

ゼロカーボンシティの実現に向け、区民や事業者と連携を図りながら、講演会や各種イベント等の周知普及啓発活動を引き続き実施する。

また、公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めるほか、プラスチック製品の使用抑制につながるマイボトル用給水機の公共施設への設置を推進する。

(4) 省エネルギー化の推進 171, 181千円

区内の住宅等の脱炭素化を進めるため、省エネルギー機器や創エネルギー機器等の購入経費の一部を助成する「エコ助成事業」を実施する。8年度は新たに断熱材への改修を助成項目に追加するとともに、省エネエアコンの助成対象機器を拡大することで、より一層脱炭素化を推進する。

(5) 森林整備事業の推進 17,228千円

友好交流都市等との連携や都内広域連携事業への参画による森林整備とあわせて森林体験事業を実施することで、森林を保全し、CO₂吸収枠の創出を図るとともに、区民が自然や環境について触れ・学ぶ機会を提供する。

(6) まちの環境美化の推進 **充** 71,547千円

「わがまちはわが手で美しく」を基本理念として、ごみ拾いSNSアプリの活用や、プロギングなどのごみ拾いイベントの後援、清掃用具の貸し出し等を行うことにより、区民の自主的な美化活動を促進し、地域の環境意識の向上を図る。

また、「あらかわたばこマナー」を周知・徹底し、地域の喫煙マナー向上を図るため、啓発指導員による巡回指導の強化や、指定喫煙場所の整備促進、啓発用掲示物の設置、環境美化マナーアップキャンペーン等を実施する。

(7) 食品ロス削減の推進 5,104千円

食品ロス削減をテーマにした絵本などを活用した啓発を実施するとともに、10月の食品ロス削減月間に様々なイベントを実施するなど、食品ロス削減を推進する。

また、飲食店や小売店と協力して食品ロスの削減に取り組む「あら！もったいない協力店」の登録店舗と連携した持ち帰り容器の配布などにより、事業者と消費者へ意識改革を促していく。

(8) 不燃ごみ等の資源化の推進 134,860千円

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に基づくリサイクルをさらに推進するため、不燃ごみ及び金属系粗大ごみの資源化などに取り組むことにより、ごみの処分量の減量を図る。

(9) 集団回収の支援 376,931千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給、回収事業者に対する補助金の支給などの支援策を継続して実施する。

また、パトロール等を通じて、資源の持ち去り対策を推進する。

(10) プラスチック回収の推進 527,913千円

「環境区民による質の高い循環型社会の構築」に向け、温室効果ガスの排出抑制等を促進するため、区内全域でのプラスチック回収を推進するとともに、効果や分別方法等について、引き続き積極的な啓発を実施する。

(11) あらかわりサイクルセンターの運営・活用 **112,104千円**

家庭から排出される資源（びん・缶・ペットボトル・トレイ）の安定的な中間処理を実施する。

また、3Rの充実を推進する拠点として、あらゆる世代の区民に3Rの周知を図り、循環型社会構築のための取り組みを進める。

(12) 新たな公園等の整備 **充** **2,163,980千円**

宮前公園については、開園した隅田川から都電通りまでのエリア（第一期・第二期整備区域）に続き、都電通り南側のエリア（第三期整備区域）の整備に着手している。

第三期整備区域は、8年度から本格的な整備工事を実施し、インクルーシブ遊具広場や水遊び施設、イングリッシュガーデン、屋根付きの広場（大屋根）などを整備し、子どもから高齢者まで幅広い方々が利用できる魅力的な公園空間を創出するとともに、永久水利施設や浄水施設、備蓄倉庫等の防災設備も設置することで、災害時には、病院と連携した防災活動拠点としても活用する。

町屋公園及び南千住浄水場跡地については、スーパー堤防との一体的な整備を行うために東京都との協議を進めるほか、用地買収に向けた関係権利者との折衝を引き続き進めるとともに、既存施設の撤去工事を実施する。

(13) 緑化活動の推進及び緑地の保全 **45,854千円**

花と緑のまちづくりを総合的かつ計画的に実施するために、区における緑地の保全や緑化の推進にかかわる将来像・目標・施策等を定めた「花と緑の基本計画」の改定に向けた基礎調査として、みどりの実態調査を実施する。

また、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」を開催するとともに、区内における貴重な緑化資源である保護指定樹木の維持管理、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」の開催を支援する。

(14) 都電沿線のバラ植栽事業 **58,778千円**

東京で唯一残る都電の沿線をバラで緑化する取り組みは、区内外から高い評価を得ているが、さらに華やかになるよう再整備を行い、区のシンボルとして成長させていく。

(15) あらかわバラの市 **10,788千円**

バラが一番の見ごろを迎える5月に、区内の生花商組合や商店街等と連携し、「あらかわバラの市」を開催することで、花と緑の街づくりを推進する。

(16) 区民主体の街なか花壇づくり**13,103千円**

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となって行う花壇の維持管理活動を支援する。

(17) 公園における遊び場の充実 充**26,249千円**

多様な区民ニーズに応えるため、自由な発想で遊ぶことができる「プレーパーク」の実施、自然への興味を促す「キャンプ体験会」の開催、夏の思い出づくりを後押しする「親子花火ひろば」の開設、体力向上につながる「ボール遊び場」の整備などを行い、「してはいけない公園」から「できる公園」へと移行し、公園における遊び場の多様性を確保する。

また、夏の暑さ対策として、高木の植栽や藤棚などによしずを設置し、日陰づくりを進めるほか、来園者に涼を感じていただけるよう、ミスト遊具の整備を行う。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。
また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

(1) 芸術文化の振興 5, 432千円

芸術文化振興プラン（第四次）に基づき芸術文化団体等と連携し、区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、積極的な情報発信を推進する。

また、区の地域資源を活かした芸術文化の取り組みを推進し、区が持つ地域の魅力を区内外へ積極的に発信する。

(2) 国内都市交流事業 8, 356千円

交流都市イベントやフェアの開催、自然体験事業等を通して、区の団体・個人と交流都市の住民との交流を図るとともに、交流都市の歴史や伝統、芸術文化、特産品の紹介等を行い、相互の都市の芸術文化・地域振興・交流の活性化を推進する。

(3) 高校生海外交流支援事業 1, 200千円

国際交流協会が行う民間交流支援の一つとして、高校生が海外留学プログラム等を活用し、海外での体験や交流を支援することで、次世代を担う高校生が異文化への理解を深め、国際感覚を養うことを推進する。

(4) 東京藝術大学との連携 4, 145千円

東京藝術大学と連携し、藝大キャンパスを会場とした子ども向けワークショップの実施をはじめ、親子向け音楽コンサート等を開催する。

また、藝大卒業生アーティストによる子どもや障がい者向けのワークショップを実施するなど、区民がより芸術・文化を「体験」できる機会の充実を図る。

併せて、卒業・修了制作作品への荒川区長賞の授与を通じたアーティスト育成支援を行うなど、藝大との相互連携による芸術・文化振興の一層の推進を図る。

(5) 俳句文化の振興 **3, 041千円**

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、荒川区に俳句文化を根付かせるために区内地域団体及び俳句団体との連携により、あらかわ俳壇などの投句事業や中高生俳句バトル等の鑑賞イベント等を実施し、区民が俳句に触れる機会を提供する。

また、俳句文化のすそ野を広げるため、著名人による講演会を実施するほか、俳句入門者も参加できる句会を開催するなど、あらゆる世代が様々な場面で俳句に触れるきっかけをつくる。

(6) 南千住図書館・荒川ふるさと文化館のリニューアル工事 **2, 521, 488千円**

開設から約30年が経過した南千住図書館・荒川ふるさと文化館のリニューアルに向けて、施設の長寿命化を図り、バリアフリー対応を充実させることで、障がい者、高齢者、子ども、子育て世代の方など、多くの方がさらに快適に利用しやすい融合施設となるよう改修工事を行う。

また、地下階や4階を利用者のスペースとしつつ閲覧席を増やすことで滞在型の施設とするほか、文化館の展示の見直しや、伝統工芸ギャラリーの拡充、さらには伝統工芸品を販売するミュージアムショップを新設するなど、より多くの方が訪れる施設とする。

(7) 特色ある地域図書館づくり **59, 116千円** **充**

各地域図書館で地域の特色をふまえた独自の取り組みや資料収集を行うほか、区民が身近な生涯学習の場として利用できるよう魅力ある書架を構成して情報提供を行い、地域に根差した図書館運営を行う。

8年度は、尾久図書館開設5周年、町屋図書館開設50周年を踏まえた事業のほか、区内事業者・他自治体との連携や読書啓発の事業に取り組むなど、「読書を愛するまち・あらかわ」の理念を一層深め、地域が一体となって、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ学びながら心豊かに暮らすことができるまちを目指し、生涯に亘る読書活動を推進していく。

(8) 江戸伝統技術の保存と継承 **40, 481千円**

荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術の記録映像の制作や作品購入により、その技術を保存するとともに、保持者を広く紹介し、子ども向けには「あらかわ学校職人教室」を実施して、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

また、伝統工芸技術の修得を目指す方と、受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、継承者の育成を図る。

さらに、その魅力を区内外に広く発信するため、引き続き区ホームページやSNS等において、職人や作品の紹介や、作品の購入先等を案内していくほか、荒川区伝統工芸技術保存会との共催で「あらかわの伝統技術展」の開催や「あらかわ伝統工芸ギャラリー」での作品展示、あらかわ座（実演・体験等）を実施する。

(9) ゆいの森あらかわの運営 充 609,316千円

ゆいの森あらかわの各機能（ゆいの森子どもひろば、吉村昭記念文学館、中央図書館）の特色を活かしたイベントやワークショップ等を実施し、区民の生涯学習や子育て支援、地域の文化とコミュニティの醸成を図る。8年度は、開館10周年を踏まえた事業に重点をおいて取り組むとともに、長く愛される施設として機能を維持できるよう、設備の更新等、計画的な施設の保全にも取り組んでいく。

(10) パラスポーツの推進事業 4,670千円

ボッチャやシッティングバレー等、障がいの有無や年齢などを問わず、すべての人々が楽しむことができるパラスポーツイベントを実施し普及を図るとともに、小中学校に出向いてボッチャ教室を実施し、児童生徒に対する障がい者理解の促進を図る。

(11) あらかわ遊園スポーツハウスのリニューアル 2,661,601千円

開設から30年経過したあらかわ遊園スポーツハウスのリニューアルに向けて、高齢者、障がい者、子ども、子育て世代の方など、誰もが利用しやすいスポーツ施設となるよう大規模改修工事を行う。

また、休館中においても区民の健康・体力づくりの場を継続して提供するため、近隣の公共施設を活用した出張スポーツ教室を実施する。

(12) 町会・自治会活動への支援 24,832千円

町会・自治会が地域活動事業を実施した場合の経費を助成することで、地域活性化を図り、さらなる地域力の醸成に繋げる。

また、役員の担い手となる人材の育成や町会のデジタル化をSNSツール等により支援し、持続可能な町会運営の一助を担う。

(13) ふれあい館の整備 充 365,187千円

幅広い世代が活動、交流できる地域コミュニティ施設「ふれあい館」の開設に向けて、町屋三丁目ふれあい館の建設工事、(仮称)諏訪台ふれあい館の基本設計を行う。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

(1) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 21,632千円

区内すべての一次避難所において、大規模地震を想定した避難所の開設・運営や安否確認、各資機材の取り扱いなどに重点を置いた実効性の高い訓練を実施する。

訓練では、6年度から導入した避難所開設キットの習熟を深めるとともに、8年度からは専門的な知識及び経験を有する専門事業者に訓練指導を委託することにより、質の高い訓練を実施し、発災時の初動体制のさらなる強化を図っていく。

(2) 災害対応体制の強化 7,375千円

発災時における防災区民組織の対応の迅速化、住民主体での地域防災体制の強化を図るため、7年度から開始した防災士資格取得補助を中高生等だけでなく、町会・自治会の防災活動を中心的に担う人材へ対象拡大し、資格取得後はあらかじめ防災リーダーとして登録する。

また、全一次及び二次避難所にPCを配備することにより、区の災害情報システムを通じた避難所の状況報告、必要な物資の要求等の災害対策本部との連絡体制を強化し、避難所運営能力の向上を図っていく。

(3) 震災時の屋内安全対策の促進 32,543千円

「感震ブレーカー」及び「家具類の転倒・落下・移動防止器具」の設置・購入費用の助成について、木造密集地域における出火防止対策を強力に推し進め、震災時における、区内の人的・物的被害の大幅な軽減を図る。

また、発災時に避難行動をとることが難しい高齢者のみの世帯や障がい者のいる世帯、住民税非課税世帯を対象とした「簡易型感震ブレーカー」及び「自動点灯ライト」の無料配付事業を継続して実施する。

(4) 備蓄物資及び備蓄スペースの充実 充 **282,125千円**

避難所の生活環境・保健衛生環境を改善するため、避難者のプライバシーを確保するためのテントや家族との連絡・情報収集に必要なスマートフォン等を充電するポータブル蓄電池、トイレ環境を改善するマンホールトイレを備蓄するほか、災害時に歯科保健医療活動を実施するため必要な歯科医療器材の整備を拡充する。

また、食料等の備蓄を3日分確保できるよう段階的に整備を進めるほか、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）を中心とした避難所での備蓄品の増強を図るため、区内の民間備蓄倉庫を活用し、備蓄スペースを拡充する。

(5) 治安対策事業の推進 **166,579千円**

安全・安心パトロールカーによる巡回や防犯に関する広報活動、自宅への防犯カメラや録画機能付きドアホン等の設置補助制度を活用した自主的な防犯対策の促進により、地域の防犯力向上を図る。

また、自転車の盗難のあった地区において安全・安心パトロールカーや盗難防止指導員によるパトロール、町会や警察署等と連携した盗難防止の啓発活動や、路面シート・注意看板等の設置・更新により、防犯意識の向上を図る。

(6) 防犯カメラを活用した防犯環境の整備 **75,404千円**

街頭防犯カメラを設置する町会等に対して、整備費等の一部補助など積極的な支援を行うほか、防災機能を重視したカメラ（防災カメラ）を主要道路等に設置し、ネットワーク化することにより、大規模災害発生時にリアルタイムで被災状況を映像で確認し、避難指示等の即時対応を可能とする。

また、区内の既設の防犯カメラの効果を最大限生かすため、街頭防犯カメラをネットワーク化することにより、児童行方不明時等の緊急事案が発生した際に早期解決につなげ、地域の治安対策の向上を図る。

(7) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充 **71,405千円**

宮前公園（第三期整備区域）においては、災害時における消防水利だけでなく災害医療活動を行う病院への水の供給を行う永久水利施設の整備を進める。

また、既設の永久水利施設を活用した、複数の防災区民組織（町会）や消防団等との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

(8) 参加体験型学習による闇バイト対策 **2, 585千円**

特殊詐欺事件等の闇バイトへの関与を未然に防ぐため、区立中学校の中学3年生を対象にデジタル技術を活用した参加体験型学習を実施する。この体験型の学習により、若者が「闇バイト」を自分事として捉え、インターネットやSNSを通じた情報に対し、その真偽や意図を判断する情報リテラシーの向上につなげるとともに、若年層を中心とした闇バイトへの関与の未然防止を図る。

(9) 特殊詐欺対策 **14, 787千円**

警察署や区役所に寄せられる不審電話情報の共有化による効果的な青パト警戒、ATM警戒、電話自動通話録音機の設置促進等の取り組みを展開するとともに、詐欺電話が集中している地域にリアルタイムで防災行政無線を放送し、特殊詐欺に対する区民の警戒感の向上を図る。

また、高齢者が集まる場所でのミニ講座や高齢者世帯への各戸訪問を実施するほか、安全安心かわら版やYouTube動画等の様々な広報媒体を活用して、特殊詐欺の手口や対策について啓発する。

(10) 交通安全対策の推進 **89, 469千円**

自転車事故は区内における交通事故の3分の2を占めており、その発生を防ぐため、自転車ネットワーク計画に基づき、ネットワーク路線における自転車通行空間の整備を進めるほか、歩道のない道路の交差点には、地域住民や警察署の意見を踏まえ、ストップマークや滑り止め舗装を整備するなど、交通安全対策を進める。

また、自転車の適正な利用方法の普及にあたり、楽しみながら自転車の正しい乗り方を学べるよう、荒川自然公園交通園において、老朽化した施設の改修とともに、多世代が利用できる施設へのリニューアルに向けた検討を引き続き進めていく。

さらに、TSマークの取得や高齢者の運転免許証返納の支援、自転車用ヘルメット着用の普及のための鍵付き収納袋の配付、交通安全のYouTube動画の作成等、交通安全についてさらなる周知・啓発を区内事業者等と連携して実施するとともに、区内幼・保育園児等へ配布している塗り絵を独自で作成し、交通安全教育の充実を図る。

(11) 地籍調査の拡充 **71, 053千円**

災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業の効率化等を目的として、土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにするための地籍調査を実施する。

(12) 不燃化特区の整備促進 〔充〕 **1, 118, 450千円**

大規模地震発生時における市街地火災から区民の生命及び財産を守るため、老朽木造建築物等の除却や建替えを促進するとともに、アスベスト除却費に対する助成を拡充し、さらなる地域の不燃化を進める。併せて初期消火や救助活動のための災害用資器材を配備した防災スポットの整備、主要生活道路の拡幅整備、都市計画道路整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

また、荒川一・三・南千住一・五丁目地区において、密集住宅市街地整備促進事業を活用し、道路拡幅による消防活動困難区域の解消、公園整備によるオープンスペース不足の解消など、防災性のさらなる向上を図るとともに、地区計画策定に向けた検討を進める。

(13) 学校・学童クラブ・にこにこすくーるにおける安全パトロール **151, 107千円**

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間に合わせて、安全パトロールを実施する。

(14) 私道照明灯のLED化促進 **32, 071千円**

安全安心な生活環境を確保するとともに、CO₂排出量の抑制、電気代の節減、メンテナンスにかかる手間など、管理者である町会への負担軽減を目的として、私道照明灯のLED化を集中的かつ計画的に進める。

7年度までに電柱に共架している照明灯のLED化は完了していることから、8年度は、老朽した照明柱の建替えと併せたLED化工事を重点的に実施する。

(15) 細街路拡幅整備の推進 **579, 663千円**

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替え等の際に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

さらに、私道細街路の拡幅整備と併せて電柱移設する際にかかる経費を補助することで、災害時の避難や消火活動が円滑に行える環境づくりを進める。

(16) 分譲マンションへの防災対策の推進 〔充〕 **31, 275千円**

分譲マンション管理組合の防災マニュアルの作成や防災訓練の実施等の「共助」の取り組みを支援するため、防災士の資格を有するマンション管理士を養成するほか、マンション管理士と連携し、防災対策支援制度の周知と制度活用のための合意形成を支援することで、管理組合が取り組む防災対策をソフト・ハードの両面から「伴走支援」し、マンション防災のさらなる推進を図り、居住者の在宅避難を推進する。

(17) 木造・非木造建物耐震化の推進 充 79,143千円

大規模地震による建物の倒壊を防ぐため、旧耐震基準の木造及び非木造、新耐震基準のうち2000年（平成12年）までに建築された木造建物を対象に、建物の耐震診断や耐震化に要する費用の一部を補助することで、建物の耐震性の向上を図る。

また、高齢者や障がい者等などの災害時要配慮者の負担を軽減するため、木造建物の耐震補助制度を拡充し、さらなる耐震化を図る。

(18) 緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進 充 33,330千円

地震発生直後から生じる緊急輸送等を円滑に行う緊急輸送道路が沿道建物の倒壊により閉塞することを防ぐため、沿道建物の耐震化に要する費用の一部を補助する。

8年度からはこの補助制度をさらに充実させることで耐震化を促進し、建物倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送道路を確保する。

(19) 空き家対策のさらなる推進 30,214千円

全面的な改定を行った空家等対策計画に基づき、相談体制の強化や民間活用の促進を図ることにより、空き家化の予防や空き家の適正管理、地域活性化に資する空き家の活用、危険な空き家の除却等を一層推進する。

(20) 住民等が主体となった地域交通に対する支援の実施 充 4,950千円

住民等が主体となった地域交通の運行に対し、運転手人件費や燃料費などの経費を助成するとともに、運行計画の立案や関係事業者との協議についてサポートすることで、身近な交通手段を確保する。

(21) 保護者へのデジタル連絡ツール 2,615千円

全区立小中学校、幼稚園及びこども園において、学校と保護者をつなぐ連絡手段のデジタル連絡ツールを用いて子どもの安全に関わる情報等を保護者に知らせる。

(22) 児童安全推進員の配置 63,524千円

児童の安全を確保するため、全区立小学校、こども園及び預かり教育を実施する幼稚園に児童安全推進員を配置し、来校者への対応等を行い、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(23) 市街地再開発事業の推進

2, 274, 400千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

(1) デジタル化による業務の効率化・セキュリティ対策の強化 364,782千円

全庁的に配置が完了したモバイルパソコンとあわせて生成AIやRPA、ペーパーレス会議システム等のデジタル技術を活用した業務の効率化、省力化を推進する。

引き続き、生体認証システムの運用やセキュリティ監査を実施するなど、セキュリティ対策を強化する。

(2) 窓口業務の改善 充 66,492千円

来庁不要の区民サービスの提供や申請手続きにかかる負担の軽減、庁内滞在時間の縮減のため、オンライン申請の拡充や各種手続きのデジタル化、書かない窓口システムの推進など、窓口業務の改善を推進し、区民サービスの向上及び業務の効率化を図る。

8年度は、申請フォームの作成等を外部委託化することにより、より多くの手続きのオンライン化を進めていく。

(3) 2040年の未来につなぐ荒川区基本構想等の策定 新 57,922千円

区政を取り巻く環境の変化等を反映し、区民参画の下で抽出した課題や各種調査結果等を踏まえ、区の目指すべき将来像や区政運営の方向性を定める新たな基本構想を策定する。

また、基本構想で示す将来像を実現させるための施策や事業、方針等をまとめた行政運営計画及び都市計画における基本的な方針として荒川区都市計画マスタープランの策定を進める。

(4) シティプロモーションの推進 充 13,558千円

区への愛着を醸成するため、Instagramをはじめとする区公式SNSの配信内容を拡充するとともに、多様な世代に情報を届けるため、新たなソーシャルメディア(TikTok)による魅力発信事業に取り組む。

また、荒川区SNSシティプロモーターと連携し、荒川区を愛する多くの人々とともに区の魅力を発信する。併せて、より実効性のあるシティプロモーションとするための「荒川区シティプロモーション基本方針」を策定する。

